（別記）

令和８年度大鰐町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大鰐町は全域が中山間地であるため、果樹栽培が主流であり、町の特産品であるりんごは、「大鰐高原りんご」としてのブランド化を目指している反面、水田農業においては、基盤整備が施工されている地区が少なく、排水性等の生産に関する条件が各地区で異なるため、生産性向上に必要な取組が地区により異なっている。国産麦・大豆の需要が高まっていることから、管内において水稲作付に適さない農地に麦・大豆を作付する等、地域特性を踏まえた適地適作の推進が地区全体の課題である。

また、農家の高齢化や担い手不足が進んでいるため、農家戸数の減少、耕作放棄地の増加が各地区共通の課題となっている。そのような背景から、産地交付金等を活用し生産者が大豆や高収益作物の作付拡大を図り、安定した水田農業の確立を目指している。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

管内は全域が中山間地であるため、昼夜の寒暖差を活用できる果樹栽培が適作となっている。水田においても、日照時間が短く水捌けが悪い地区では、果樹を中心とした転作が進んでいるものの、区画整備がされていない小規模水田が多いため、生産性向上の観点から耕地条件に合致した転換作物の導入、区画整備等による耕作条件の改善を推進する。

（２）収益性・付加価値の向上

・高収益作物への計画的な転換方針

管内では、令和５年度及び令和６年度に転換田の大部分の畑地化を実施したが、担い手不足が深刻であることから、新規就農者等による高収益作物の作付拡大を支援する。今後水田として活用する見込みのない農地については、畑地化促進事業の活用を原則とし、新規で作付する者に対し水田活用の直接支払交付金を活用した支援を行うことにより高収益作物への計画的な転換を図る。

・転換作物の付加価値の向上に向けた方針

管内では、りんご、トマト・ミニトマトの栽培が盛んであることから、主要品目の品質管理を強化し、大鰐ブランドとしての付加価値の向上を図る。ブランドの認知度向上のため、新たな販路の拡大を推奨し実需者とのマッチングによる安定的な供給を確保することにより収益性の確保を図る。

（３）新たな市場・需要の開拓

・輸出等の新たな市場の開拓に向けた方針

管内では、令和３年度から本ビジョンによる新市場開拓用米への支援を開始し、令和５年度及び６年度における新市場開拓用米の作付実績は 51ａ、７年度は 85ａとなっている。また、輸出用米などは一定の需要があるため作付を拡大し、安定的な水田農業の確立を目指す。

（４）生産・流通コストの低減

・転換作物の生産性の向上に向けた方針

ア　新市場開拓用米

主食用米の取引価格が高い水準にあり再転換の発生が懸念されるため、低コスト生産の励行や安定的な供給により、主食用米と遜色のない収益性の確保に努める。主食用米の取引価格の推移に留意しながら、米価下落防止のため、新市場開拓用米の作付拡大を図る。

イ　高収益作物（園芸施設作物）

管内で生産の多いトマト・ミニトマトついては、生産コストの低減が難しいため、流通コスト低減の取組を主とする。生産者が実需者とマッチングし、新たな販路を拡大することにより、流通コストの低減を図り、販路を生産者が選択できる環境づくりを支援する。

ウ　高収益作物（露地栽培）

園芸施設作物と同様に、流通コストの低減を図り、販路を生産者が選択できる環境づくりを支援するとともに、施設整備に多大なコストを要さない特性を活用し、新規就農者等を中心に作付拡大を図れるよう支援する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の実情に応じた農地の在り方

管内では担い手となる若手生産者が少なく、全体的に一定程度の労働力は確保できているものの、経営規模の拡大を検討している生産者は少数である。そのため、基盤整備等により現在の生産者が営農を継続するための支援が必要である。特に水田では小規模水田が多く、基盤整備を希望する生産者が多いため、水田として維持可能と判断できる地区については基盤整備の実施を検討する。

（２）地域におけるブロックローテーション体系の構築

管内の輪作体系は十分に整備されていないため、小麦、大豆、主食用米といった転換作物によるブロックローテーション体系の構築を目指す。収穫期前後において、次年度の取組を検討し、水稲作付水田に小麦又は大豆のいずれか、転換作物作付水田に主食用米等の輪作体系を確立し、作付面積が著しく増減しないよう調整する。

（３）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

現地確認時に前年の確認結果と照会し、大豆や高収益作物等の作付状況や畑地化支援を実施したほ場の作付確認を行う。また、今後水稲を作付する予定がなく、５ヵ年以上継続して高収益作物を作付する意志がある場合は畑地化支援の活用を提案する。貸借等で耕作している場合は畑地化支援の周知を実施し、地権者との合意形成を促し合意が得られた場合は畑地化支援の実施計画を作成する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

令和７年度は 164 ヘクタールの主食用米の作付実績があったが、昨年度に引き続き令和７年産米も高値で取引されていることから作付面積は拡大する見込みである。国内における主食用米の生産動向を注視しつつ、適切な生産調整を行うものとする。

（２）備蓄米　取組なし

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主要転換作物であるが、今後水田活用の直接支払交付金を活用し安定的な収益性の確保が難しい見込みであることから、生産者の意向を尊重した適切な生産量の確保を図る。

イ　米粉用米　取組なし

ウ　新市場開拓用米

多収技術及び既存農業機械の有効活用が期待できる輸出用米の作付拡大を推進する。生産調整の一環として取り組むことにより、米価下落対策となること、低コストの励行によって主食用米相当の収益性が見込めることを周知する。

エ　WCS 用稲　取組なし

オ　加工用米　取組なし

（４）麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は需要が高まっているため、離農等によって生じた農地を集積し農事組合法人及びＪＡとの連携により生産拡大を図る。また、大豆については、生産性向上メニューに取り組み単収の向上及び安定化を図る。

飼料作物　取組なし

（５）そば、なたね　取組なし

（６）地力増進作物　取組なし

（７）高収益作物

適地適作により、地区の特性に合わせた作物の作付を基本とする。また、収益性についても着目し、市場価格及び生産コストの推移から推奨する作物をＪＡ等と協議する。生産者からの転換作物の導入に関する相談等に適宜応じ、水田農業の収益性の向上に努める。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	164.3	0.0	165.0	0.0	165.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	9.7	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.9	0.0	3.5	0.0	3.5	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	3.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0
大豆	37.1	0.0	40.0	0.0	40.0	0.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	4.7	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0
・野菜	1.9	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	2.8	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.3	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0

６　課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	大豆 （基幹作物）	大豆の単収向上助成	取組面積（ha） 単収（kg/10a）	（７年度）21.18ha （７年度）109kg/10a	（８年度）40.00ha （８年度）140kg/10a
2	協議会指定高収益作物	高収益作物の作付助成	作付面積（ha）	（７年度）4.63ha	（８年度）5.00ha
3	飼料用米（多収品種） 新市場開拓用米	飼料用米（多収品種） 新市場開拓用米の作付助成	取組面積（ha） 生産費（円/10a）	（７年度）10.5ha （７年度）174,387円/10a	（８年度）13.50ha （８年度）140,000円/10a

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県

協議会名：大鰐町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆の単収向上助成	1	12,000	大豆	排水対策、非選択性除草剤散布、畝間灌水
2	地域振興作物生産支援	1	11,000	協議会指定高収益作物	適切な肥培管理を行い作付する面積に応じて支援
3	飼料用米（多収品種） 新市場開拓用米の作付助成	1	4,000	飼料用米（多収品種）、新市場開拓用米	温湯種子消毒、肥効調節型肥料の全量基肥施用

別紙1

◇令和8年度産地交付金助成対象作物一覧

整理番号	対象作物	
1	大豆	
2	野菜	アスパラガス、えだまめ、かぼちゃ、きゅうり、さつまいも、スイカ、トマト、なす、にんにく、ねぎ、パクチー、ピーマン、ミニトマト、メロン、ブロッコリー、イチゴ
	花き	アガパンサス、オランダ菊、グラジオラス、小菊、ソリダコ、パイナップルリリー、リアトリス
	果樹	ぶどう、もも、りんご
	その他	小八豆
3	飼料用米、新市場開拓用米	